

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県駒ヶ根市

### 3 地域再生計画の区域

長野県駒ヶ根市の全域

### 4 地域再生計画の目標

駒ヶ根市の人口は、平成20年（2008年）の34,662人をピークに減少に転じており、令和3年（2021年）4月には31,701人となっています。「駒ヶ根市人口ビジョン」（平成27年作成）では、令和42年（2060年）の人口は27,059人になると推計しました。

自然動態については、令和2年（2020年）に▲200人（出生200人・死亡400人）となっており、少子高齢化の影響によりマイナス幅が広がる傾向にあります。

社会動態については、令和2年（2020年）に▲114人（転入1,008人・転出1,122人）で転入超過となっています。

合計特殊出生率は、令和2年（2020年）に1.51で、前年より0.14ポイント低下しました。

また、年齢3区分別の人口推移を見ると、年少人口（15歳未満）は昭和50年の7,034人をピークとして減少傾向にあり、令和2年では3,946人となっています。生産年齢人口（15歳から64歳）は、男性は平成7年の10,970人をピークに、女性は平成12年の10,895人をピークにそれぞれ減少傾向にあり、令和2年では17,795人となっています。老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあり、近年は増加幅が少なくなっているものの令和2年で9,988人となっています。なお、高齢化の進展が顕著であり、平成29年（2017年）には高齢化率が30%を超えています。これらの原因としては、団塊の世代の高齢化、未婚率の上昇、晩婚化等

が考えられます。人口減少や高齢化の進展は、消費や労働力の減少をもたらすだけでなく、地域活力の低下を招きかねず、地域経済を停滞させる一因となることが懸念されています。また、地域の担い手が減少することによりコミュニティ機能が低下するほか、社会資本の維持に必要な市民一人当たりの費用が増加することが見込まれ、その維持・更新が困難になっていくことが予想されています。

特に、一部地域においては、急激な高齢化が進展している影響から、地域で支え合う力が低下してきており、将来、集落の維持が困難になることも懸念されています。

また、高齢化の進展に伴って、高齢単身世帯等が増加することにより、今まで以上に社会全体で高齢者を支えていくことが必要となっていきます。

そこで、人口増加策を進めるとともに、経済的な基盤を確立し、活力ある地域づくりを進める必要があります。

これらの課題に対応するため、以下の5つの基本方針を定め、「地方創生」の施策を展開していくこととします。

- 1 当市の強みを活かした施策展開
- 2 地域間・地域内の連携推進
- 3 まち・ひと・しごと創生「政策5原則」
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）の推進
- 5 ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応

さらに、この基本方針のもと、具体的な事業は以下の基本目標に基づいて実施します。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 地域外とのつながりを築き、駒ヶ根市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な駒ヶ根市をつくる

## 【数値目標】

5-2の	KPI	現状値	目標値	達成に寄与する
------	-----	-----	-----	---------

①に掲げる事業		(計画開始時点)	(2024年度)	地方版総合戦略の基本目標
ア	従業者数	18,238人	19,100人	基本目標1
イ	社会動態の増加数	年平均 +3.6人	年平均 +20人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.65	1.89	基本目標3
	出生数(年間)	236人	260人	
エ	これからも駒ヶ根市に住み続けたいと思う人の割合	86.1%	88%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 地域外とのつながりを築き、駒ヶ根市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な駒ヶ根市をつくる事業

#### ② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

## ●地域特性を活かした「稼げるまちづくり」の推進

次世代につながるものづくり産業のさらなる振興を図るため、企業誘致や設備投資要望への着実な対応や支援、販路拡大や新技術・新製品開発への引き続きの支援を行い、地域の稼ぐ力の拡大を目指します。

AI や IoT、自動運転、ドローンなどの技術革新に対応し、産業の生産性向上の好機と捉え、市内産業の稼ぐ力を高め、持続的な経済成長と安定した雇用確保を図ります。

地域資源を再発見し、最大限活用することで、地域の魅力を内外に発信し、地域経済の活性化につなげます。

### 【具体的な施策】

- ・ 企業誘致による雇用の場の確保
- ・ 起業・事業継続の推進
- ・ 6次産業化・農商工連携の推進
- ・ スマート農林業の推進
- ・ 地域資源の再発見と「KOMAGANE」ブランドの確立 等

## ●地域資源を活かした観光施策の推進

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、関係機関や関係団体と連携しながら魅力ある観光地づくりに取り組むとともに、駒ヶ根高原再整備計画の策定に取り組み、高速交通網を地域振興に活かし、活力ある地域づくりを進めます。

### 【具体的な施策】

- ・ 観光地域づくりの推進
- ・ 駒ヶ根高原再整備の推進
- ・ 中央アルプス国定公園化を活かした山岳観光
- ・ リニアバレー構想実現に向けた取組 等

## ●若者・女性などの地元就業を促進する雇用環境の充実

高校卒業後、市外県外の大学等に進学し、卒業後も地元に戻らない若者が多く、特に女性が戻ってこない状況があることから、地元就業につなげるため関係機関や地元企業等と連携しながら雇用環境の充実を図ります。

### 【具体的な施策】

- ・若者・女性にやりがいのある仕事づくり
- ・多様な働き方の実現と働き方改革の推進
- ・復職支援策の充実 等

## イ 地域外とのつながりを築き、駒ヶ根市への新しいひとの流れをつくる事業

### ●移住・定住・Uターン施策の推進

シニア世代をはじめ、最近では安全安心な暮らしを求める子育て世代、自分の生きがいを地方に求める若者世代など、移住に対するニーズは拡大しています。また、コロナ禍にあってテレワークなど新たな働き方が広がりつつあり、今後、さらに地方移住へのニーズが高まる可能性があります。

これを好機と捉え、移住を希望される皆さんに「駒ヶ根」を選んでもらえるよう、仕事や住まいなど移住を考えている皆さんが求めている情報を的確に把握・収集・提供し、民・官が連携した支援を行います。

### 【具体的な施策】

- ・官民連携による移住・定住促進
- ・全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり
- ・地域おこし協力隊等の人材活用
- ・新規就農・農地取得の支援
- ・地域を支える人材の育成 等

### ●関係人口の創出・拡大

地域の活力を維持していくためには、住んでみたい、住み続けたいと感じてもらえるまちづくりを進めていく必要があります。駒ヶ根を知ることから移住までの、地域と市外の人をつなげる関係人口を増加させる取り組みを進めます。

### 【具体的な施策】

- ・二地域居住・長期滞在の推進
- ・ふるさと納税の推進等による駒ヶ根のファンづくり
- ・企業版ふるさと納税の活用

- ・地域外企業等との連携 等

## ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

### ●結婚、出産から子育てまで切れ目のない支援の充実

少子化の進行に歯止めがかからない現状を克服するため、企業誘致等による雇用の確保、子育て支援の充実、地域医療の確保、婚活支援など、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。また、これらの支援策を市民に向けて分かりやすく伝えるとともに、市外からの移住・定住の促進につなげるためPRを充実させます。

#### 【具体的な施策】

- ・出会い・結婚支援
- ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援
- ・復職支援策の充実 等

### ●教育環境の充実と人材育成

小中学校におけるICT教育や英語教育の充実に向け教育環境の整備を進めるとともに、特色ある学校づくりを進め、教育の質の向上と学校の魅力向上を図ります。また、将来の地域を担う人材育成を図るため、地域の企業の経営者や担当者から体験談を聞いたり、仕事を体験するなどのキャリアフェスなどを開催し、地域の人たちの生き方に触れ郷土愛を育むためのキャリア教育に積極的に取り組みます。

#### 【具体的な施策】

- ・学校ICT（GIGAスクール）の推進
- ・英語教育など新学習指導要領への対応
- ・キャリア教育・ふるさと教育の推進
- ・学校・地域・家庭の連携 等

## エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な駒ヶ根市をつくる事業

### ●誰もが安心していきいき暮らせる魅力ある地域づくりの推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をと

もに創っていく「地域共生社会」を実現することにより、急速な少子高齢化、人口減少等による世帯構造の変化や、個人や世帯が抱える課題の複合化に対応していく必要があります。

そのため、高齢者、障がい者、児童等の対象者ごとに提供してきたサービスについて、複合化するニーズへの対応を強化するための包括的な支援体制の構築を図ります。

このまちに来たい、住みたい、住み続けたいと思える人が増えるように、「生涯活躍のまち」構想の考え方や手法等を取り入れながら、地域の魅力を高め、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに取り組み、地域活力の確保や安心な暮らしの確保を目指します。

#### 【具体的な施策】

- ・全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり
- ・地域医療体制の充実と健康づくりの推進
- ・多世代交流・見守り支援
- ・文化・スポーツを活かしたまちづくり
- ・多文化共生の推進 等

#### ●持続可能なコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり

当市の人口は、他市町村と同様に減少が進行し、少子高齢化も加速度的に進むことが予想されます。人口減少に対応した都市構造の構築や、公共施設等の再編・再配置など、長期的な人口動向を見据え、持続可能なまちの基盤構築を目指します。

#### 【具体的な施策】

- ・中心市街地の再生
- ・居住誘導区域への定住促進
- ・小さな拠点づくり
- ・地域公共交通の維持・再構築
- ・公共施設マネジメントの推進 等

#### ●未来技術を活用した「Society5.0」「スマートシティ」の実現とDX推進

感染症拡大により顕在化した行政分野におけるデジタル化の遅れを早

急に解消し、行政事務や行政手続きの効率化により市民サービスの向上を図る必要があります。

デジタル技術は、多くの分野において課題解決に必要な重要なツールであることから、医療、教育、交通、観光、防災などの分野において積極的に活用していきます。

**【具体的な施策】**

- ・行政 I C T ・防災 I C T の推進
- ・教育・医療・産業分野等での未来技術の活用 等

※ なお、詳細は第 2 期駒ヶ根市総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4 の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

200,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

駒ヶ根市の総合戦略の検証評価を行うこととしている「駒ヶ根市地方創生推進会議」において、毎年度 7 月頃に、効果・成果の検証、効果・成果を踏まえた計画の見直し等を行う。また、検証結果は駒ヶ根市ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで